

# 新型コロナウイルス感染症 拡大防止のために

予防係への相談はご予約をお願いします



改修工事や消防用設備等の設置等に関する相談は  
事前にご連絡をお願いします。

当署においては、感染拡大予防のため定期消毒や飛沫防止対策、職員の分散勤務等を行っております。

しかしながら、各種届出のため来署される方々で一時的に事務室が混み合うことがあります。特に、予防係への相談は年末や年度末に向けてさらに増えることが見込まれます。

多くの皆様をなるべくお待たせすることなく対応するため、予防係への相談時には、事前にお電話でご予約をしてから来署していただきますようお願いいたします。

感染リスクを少しでも低減させるため、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。



ソーシャルディスタンス

